

魚津市農業委員会総会議事録

- ・と き 令和7年3月5日（水）
午後1時30分
- ・ところ 魚津市役所第一会議室

議 事

第 1 議事録署名委員について

第 2 議案 第 7 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第 3 項の規定
による意見決定について

総会の種類	定例総会		
1. 総会の期日	令和7年3月5日(水)		
2. 総会の場所	魚津市役所第一会議室		
3. 農業委員の定数	13名		
4. 総会に出席した農業委員の数	10名		
会長（議長）	12番 北田 直喜		
委員	1番 水尾 英俊	2番 澤田 重孝	
	3番 中山 彦信	6番 小坂 義則	
	8番 佐々木 隆	9番 住田 賀津彦	
	10番 大崎 章博	13番 谷越 彦茂	
	14番 石坂 誠一		
5. 総会を欠席した農業委員の数	3名		
	5番 稗苗 史絵	7番 宮坂 博一	
	11番 高橋 順子		
6. 総会に出席した農地利用最適化推進委員の数	0名		
7. 議事録署名委員			
	14番 石坂 誠一	1番 水尾 英俊	
8. 総会に出席した職員			
	事務局長 清水 悟史	係長 関口 晶子	
	主査 本田 陽一	主事 山根 悠平	
	主事 小林 智樹		

【開 会：午後1時30分】

議 長： それではただ今から令和6年度3月農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は委員13名中10名出席ですので、総会は成立しております。

本日の議事録署名委員には、14番石坂委員、1番水尾委員にお願いいたします。

議案第7号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に

よる意見決定について、事務局より説明を求めます。

事務局： 議案第7号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による意見決定についてご説明します。

今月の案件は農用地利用集積等促進計画が全114件、638筆、970,955 m²になります。今回の計画は、農用地の効率的な利用、農作業状況等、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項及び農地中間管理事業の推進に関する法律第5条の各要件を満たしていると考えます。

議長： ただいま事務局からの説明が終わりました。委員の皆様方で何かご意見がありましたらご発言願います。

14番： 契約は、田んぼの中のみの契約なのか。

事務局： 畔も含めてです。議案書に記載の面積は、法務局の登記地積を用いています。ただし、金額については地権者と耕作者の要望等があるので、田んぼの中のみの面積で計算することもあります。

10番： 農業委員は耕作放棄地を無くさなければならないが、中間管理機構は契約における草管理について関わってくれるのか。私たちはどのような契約をされているのかわからない。

事務局： 市が業務委託を受けているので、お問合せいただければと思います。

1番： 中間管理機構の利用については、農家は知らない方がほとんどであるので、農業委員として知る限りを説明するが1人ではできない。農協や担い手、市に相談しに行けばよい。中間管理機構は県に1つしかいないため、全てを把握していない。したがって市に業務委託されており、市と相談して

いく必要がある。

議 長： ほかに意見が無いようでしたら、申請通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声あり）

議 長： 異議が無いようですので、議案第6号は決定いたします。

これで議案審議は終わりましたが、その他の協議事項について事務局より説明して下さい。

事務局： ・農振除外（令和7年1月受付分）について
・非農地通知について（令和7年2月分）
・令和6年度富山県農業委員会研修会について
・地域計画について
・最適化活動について

議 長： 以上で本日の総会を終了します。

【閉 会：午後2時50分】